

南知多町教育委員会（平成31年3月定例会）会議録

開閉会の日時	平成31年3月29日（金） 午後2時20分 開会 午後3時05分 閉会
開催場所	南知多町役場 委員会室
出席した構成員	大森宏隆教育長、大岩芳子教育長職務代理者、池戸義久委員、 日比淳子委員、坂口薫史委員、折戸良直委員
説明のため出席した職員	山下雅弘教育部長兼学校教育課長、森 崇史社会教育課長 宮本政明学校給食センター所長、蟹江敏広指導主事 鈴木和芳学校教育課学校教育係長
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	なし

(別 紙) 平成31年3月 定例教育委員会 会議日程

日 時 平成31年3月29日(金)

午後2時20分

場 所 南知多町役場 委員会室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第16号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について

日程4 議案第17号 社会教育指導員の任命について

日程5 議案第18号 社会教育委員の委嘱について

日程6 議案第19号 スポーツ推進委員の委嘱について

日程7 議案第20号 いじめ問題専門委員の委嘱について

日程8 議案第21号 学校事務共同実施に係るブロックリーダーの任命について

日程9 議案第22号 南知多町立学校事務共同実施協議会会長の任命について

日程10 協議・報告事項その他自由討議

(1) 平成31年度学校4役等(案)について

(2) 教員の指導力向上に向けてについて

(3) 後援申込みについて

(4) 学校教育課関係の行事予定等について

(5) 社会教育課関係の行事予定等について

(6) 学校給食センター関係の事業等について

(7) その他

ア 6月定例教育委員会の日程について

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>それでは、ただ今より、3月定例教育委員会を開会いたします。 本日の出席は、私と教育委員5名全員であり、会議は成立いたします。会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p>
大森教育長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程3 議案第16号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について」は、人事に関する事件でありますので、この部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
大森教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。つきましては、傍聴人の方がおみえの際には、当該議事になりましたらご退席いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。</p>
大森教育長	<p>それでは、「日程1の会議録の承認」に入ります。 前回2月定例会及び3月臨時会の会議録を回しますので、ご確認願います。</p> <p>(前回の会議録を回し、各委員署名を行った。)</p>
大森教育長	<p>それでは、次に移ります。「日程2の教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p> <p>(2月定例教育委員会以降出席した知多地方教育事務協議会、町校長会議、5町教育長会議、3月定例町議会の一般質問に係る答弁状況をはじめ各行事・会議等の状況について報告説明した。)</p>
大森教育長	<p>私からの報告は以上であります。 ご質問等がありましたら、お受けします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>(質問、意見なし)</p> <p>【「日程3 議案第16号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>
大森教育長	<p>続きまして「日程4 議案第17号 社会教育指導員の任命について」を上程させていただきます。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(社会教育指導員については、任期1年で、引き続き、社会教育活動に造詣が深い漸井弘隆氏を任命したい旨、説明した。)</p>
大森教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
	<p>(質問、意見なし)</p>
大森教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。「議案第17号 社会教育指導員の任命について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
大森教育長	<p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員でありますので、議案第17号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
大森教育長	<p>続きまして「日程5 議案第18号 社会教育委員の委嘱について」を上程させていただきます。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(社会教育・生涯学習の振興を図るため、教育委員会が委嘱している社会教育委員について、師崎及び日間賀島地区区長代表、日間賀島地域の婦人会代表、内海・師崎・日間賀島地区の各校長代表に変更があったため、その残任期間である1年を任期としての委嘱案について説明した。)</p>

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
大森教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第 18 号 社会教育委員の委嘱について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
大森教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第 18 号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
大森教育長	<p>続きまして「日程 6 議案第 19 号 スポーツ推進委員の委嘱について」を上程させていただきます。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(スポーツ推進委員について、任期 2 年で、町内在住の 14 名への委嘱案を説明した。)</p>
大森教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
大森教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第 19 号 スポーツ推進委員の委嘱について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
大森教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第 19 号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
大森教育長	<p>次に、「日程 7 議案第 20 号 いじめ問題専門委員の委嘱について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (山下教育部長)	<p>南知多町においては、町いじめ防止基本方針を策定し、いじめによる重大事態に係る事実関係を明確にするための調査及び再調査を行う組織として、条例により、教育委員会の附属機関として「町いじめ問題専門委員会」を、町長部局の附属機関として「町いじめ問題再調査委員会」を設置することとしています。</p> <p>ついては、教育委員会の附属機関である「町いじめ問題専門委員」に係る事務局案として、社会福祉士の分野から日本福祉大学社会福祉学科教授である渡邊忍氏を、弁護士の分野から現在南知多町情報公開審査会委員でもある坂敬裕氏を、臨床心理士の分野から名古屋大学心の発達支援研究実践センター教授である永田雅子氏を、また、学識経験者として、人権擁護委員で、元常滑市立小学校長でもあった野口正義氏を委嘱することを提案させていただきますので、慎重審議よろしくをお願いします。</p> <p>なお、委員の任期につきましては、条例の規定により、2年となります。</p>
大森教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
大森教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第 20 号 いじめ問題専門委員の委嘱について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
大森教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第 20 号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
大森教育長	<p>次に、「日程 8 議案第 21 号 学校事務共同実施に係るブロックリーダーの任命について」及び「日程 9 議案第 22 号 南知多町立学校事務共同実施協議会会長の任命について」、関連がありますので、一括して上程させていただきます。事務局の説明をお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (鈴木学校教育係長)	(学校事務共同実施に係るブロックリーダーについては、任期1年で、豊浜中学校 総括事務長の大岩九一氏を、学校事務共同実施協議会会長については、任期1年で、豊浜中学校長林 徳孝氏の任命案を説明した。)
大森教育長	事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
大森教育長	ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第 21 号 学校事務共同実施に係るブロックリーダーの任命について」及び「議案第 22 号 南知多町立学校事務共同実施協議会会長の任命について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
大森教育長	挙手全員でありますので、議案第 21 号及び議案第 22 号につきましては、原案どおり可決されました。
大森教育長	次に、「日程 10 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。 「(1) 平成 3 1 年度学校 4 役等 (案) について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (蟹江指導主事)	(平成 3 1 年度学校 4 役等 (案) について説明した。)
大森教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
大森教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(2) 教員の指導力向上に向けてについて」、事務局の説明をお願いします。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (蟹江指導主事)	(南知多町では、教職経験 10 年未満の教員が全教員 (約 150 人) の 3 分の 1 以上存在しており、こうした少経験者の指導力向上に向けた取り組みとして、引き続き「南知多町教科指導教員」を教育委員会が委嘱し、教科指導における悩みに応えたり、必要に応じた指導をしたりすることにより教科指導力向上を図っていききたい。また、人選については、4 月の町校長会議で相談していききたいと考えています。)
大森教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
大森教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(3) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (森社会教育課長)	(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった 2 件の事業概要等を報告した。)
大森教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
大森教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(4) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(5) 社会教育課関係の行事予定等について」、「(6) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。
事務局 (山下教育部長)	(学校教育課関係の 4 月から 5 月にかけての行事予定について、説明した。)
事務局 (森社会教育課長)	(社会教育課関係の 4 月の行事予定について、説明した。)

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (宮本給食センター所長)	(給食献立表の表記変更及び4月分の献立表について、説明した。)
大森教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
大森教育長	ご質問等もないようですので、(7)のその他に入ります。 6月定例教育委員会の日程については、いかがでしょうか。
事務局 (山下教育部長)	6月の定例教育委員会は6月27日(木)午後で開催したいと考えていますので、よろしくお願いします。
大森教育長	ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。 (発言なし)
大森教育長	ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。 これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。